

基幹交通対策特別委員会

市内交通網の充実

基幹交通対策第2期特別委員会は前期委員会活動を踏襲する中、更なる分野に踏み込んで2年間精力的活動を展開し、次なる報告書をまとめた。
1. 地域連携軸の確立については広域幹線道路の整備が一定の成果を上げ機能強化される中、京都圏思考一辺倒ではなく、阪神地域との交通アクセスの向上が本市発展に結びつく重要施策であること。
2. 山陰線複線化後は鉄道利用の促進、鉄道を活かしたまちづくりの努力が必要である。また、園部以北問題については本市の均衡ある発展を鑑み、以北複線化の要望を強め、同時に園部で分断されている支社問題・接続ダイヤの利便性の向上・増便活動に鋭意努力すること。
3. 高齢者対策と地域公共交通網については住民の移動傾向分析を行う中、住民ニーズを的確に把握し、交通弱者への移動手段の提供・住みやすい地域づくり・高齢者の独立した日常生活の確立を図る。その為には南丹市公共交通総合連携計画を策定し、行政と市民が協働する中、地域に即応した利便性の高い新たな公共交通網の整備が重要であること。

環境対策特別委員会

環境共生のまちづくり

委員会を通じて特に水辺の環境及び水の循環の保全、確保を中心テーマとし、河川の汚濁状況を中心に、周辺からの有害物質の流れ込みや有効利水に影響を及ぼす環境などの調査を目的に由良川水系・桂川水系の上流から下流までのうち十数カ所を調査した。また、調査内容は、河川の水質検査用取水箇所をはじめ水道埋設状況調査、ダムやゴルフ場、るり溪通天湖、バイオエコロジーセンター、南丹浄化センター等の各種検査資料や現地において所管課の説明を求め調査を継続実施してきた。本市の水質については、調査基準を満たしているが、今後とも保全については最新の注意を払い、事業推進をはかられたい。不法投棄など環境悪化への対応と市民や事業者ともに、その取り組みが必要である。
環境基本計画については数値目標設定し、市民、企業、行政参加型を基本に推進すべきである。
本市の森林・河川・田園・生物など豊かな自然環境を守ることが多くの市民の願いであり自らが実行することである。

少子化対策特別委員会

安心して産み育てられる環境整備

本委員会が設置されて以降、広い視野から少子化問題の課題項目を絞り、取り組むべき対策について、調査・研究を行ってきた。その成果として、本市においても、ファミリーサポート事業が導入された。
また、人口の推移や少子化対策・子育て支援の現状を把握したのち、先進地視察研修を行った。
独身男女の出会いの場を行政が支援する事業や仕事と子育てを両立できるよう、行政と企業が支援する制度を調査し、今後、本市の施策においても、十分活用できる内容であった。調査研究を通じての課題は、若者の職場の確保と同時に安価で、居住できる住宅整備により、若年層の定住化も図らなければならない。併せて、出産による育児休暇の確保や男性の子育ての参加等、企業に対する意識向上や呼びかけ等の施策も必要である。誰もが今以上に安心して子どもを生み育てることができ、本市に住み、子育てをしてよかったと実感できる子育て支援の充実に向けて、より一層の活動を進めなければならないと確信した。

議会活性化対策特別委員会

議会活性化の取り組み

本委員会は、議員自らが議会改革の必要性を感じ、地方分権に対応した真に市民の負託に応える議会、時代に対応した議会となるべく、議員の資質向上と議会の活性化に関する調査を目的とし、平成18年12月に設置され、議会改革や活性化に努め、「市民に開かれた議会づくり」に取り組んできた。
本委員会では、委員会制・事務局体制・会派制・政務調査費・議会運営・議員報酬・議員定数などの課題を協議し、「費用弁償」については、一律に2千円支給から算出根拠を明確にした支給方法に、また「議員定数」については、26人から4人削減し、22人とする条例案を提出した。
また、議会の委任による市長の専決事項及び議決事項の追加についての条例案を議員提案した。
今後、議会の情報公開、市民への説明責任や政策の決定、監視・評価に留まらず、市民の多様な意見を反映させる政策提案が求められる。あわせて議会基本条例の制定等も視野に入れ、さらに議会の改革・活性化に取り組んでいくことが重要である。

常任委員会活動報告

総務常任委員会

11月24日

各部署より、所管事業の現状と課題の報告を受け調査した。主なものは、企画管理部
総合振興計画の進捗、国民文化祭、各種イベント開催、まちづくり交付金事業、山陰本線複線化事業、JR八木駅舎整備事業、市営バス等公共交通体制、広報・広聴の取り組み、地域情報化通信基盤事業、移動通信用鉄塔整備事業、職員定数など。

組みなど。
教育委員会
教育設備の整備や耐震補強工事、学校規模の適正化、生涯学習、人権教育、文化・スポーツ振興の取り組みなど。
7月に実施された、市民意識調査について、市政全般、医療、福祉、防災、生活環境、行政サービスなどの分析結果の報告を受けた。

産業建設常任委員会

10月28日

桂川中流流域下水道事業について研修

「桂川中流流域下水道」は、河川や海城などの広域的な公共用水域の水質環境基準の達成と、それらの流域における生活環境の改善を図るために効率的かつ経済的な整理手法として、平成2年度から府と旧園部町・旧八木町で事業を行い取り組んできた。しかしながら、流域下水道事業に関連する市町村が合併により単一市町村となった場合、下水道法の規定により流域下水道事業は公共下水道事業となり、それまで府が事業主体として行ってきた南丹浄化センター等の施設の設置及び管理が合併の行なわれた日から最長でも10年後には本市に移管される事となる。その移管期日は府と旧4町の



桂川中流流域下水道南丹浄化センター（八木町）

厚生常任委員会

厚生常任委員会を開催し、政権交代による「子育て応援特別手当」執行停止による予算の審議を聞いた。地方の実情や意見を聞くことなく、一方的に執行を停止したことは、住民や自治体の現場に大きな混乱を与え、国と地方の信頼関係を大きく損なうものである事から、政府に対して意見書の提出を決定した。
の改定による被保険者の負担増などが余儀なくされ、財政運営は非常に厳しい状況である。社会保障と国民健康保険の保険料格差もある中で、保険料負担の公平性と保険財源の確保や医療費適正化に向けての新たな取り組みを求めるため、政府に意見書の提出を決定した。

総務部

庁舎等の管理、各種選挙、統計、消防施設、資機材の整備、防災行政無線整備事業、財政健全化、公有財産の管理・処分、総務行政全般など。



人権講演会

町長が平成17年12月28日に交わした「桂川中流流域下水道に関する協議書」により、平成28年3月31日となっている。移管に伴う問題点として、本市に施設管理・財政双方の負担が生じ、運営能力に大きな課題が残る。今後も府や全国の類似関係市との連携による検討が必要である。

町長が平成17年12月28日に交わした「桂川中流流域下水道に関する協議書」により、平成28年3月31日となっている。移管に伴う問題点として、本市に施設管理・財政双方の負担が生じ、運営能力に大きな課題が残る。今後も府や全国の類似関係市との連携による検討が必要である。



子育て支援の充実を